

平成29年度第3回東京都事業評価委員会 議事録

1. 会議の日時 平成29年10月26日(木) 午後2時から午後4時30分

2. 場 所 東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室22

3. 出席委員

委員長(代理)

山田 正 (中央大学理工学部 都市環境学科 教授)

委員(名簿順)

伊集院 礼子 (ジャーナリスト)

久保田 尚 (埼玉大学大学院 理工学研究科 教授)

桑原 勇進 (上智大学法学部 教授)

味水 佑毅 (日本大学経済学部 非常勤講師)

4. 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

- ① 東京都市計画事業渋谷駅街区土地区画整理事業
- ② 渋谷駅街区北側自由通路整備事業
- ③ 渋谷駅南口北側自由通路整備事業
- ④ 道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業
- ⑤ 渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業
- ⑥ 和田堀公園
- ⑦ 谷地川整備事業
- ⑧ 新海面処分場護岸整備事業
- ⑨ 東京港10号地その2地区国内物流ターミナル整備事業

5. 議事の概要

(事務局より、委員長不在時の取扱について説明)

○事務局 本日は黒川委員長と田島委員より、あらかじめ御欠席との御連絡を頂戴しております。御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、黒川委員長が御欠席のため、事業評価委員会設置要綱第4の5によりまして、山田副委員長に議事進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

①東京都市計画事業渋谷駅街区土地区画整理事業

(上記について、東京都から「チェックリスト及び再々評価比較表」・「評価対象事業案内」により説明)

○委員長 それでは、この件に関して皆さんの御質問なりがありましたらお願いいたします。

○委員 御説明ありがとうございました。2/3ページの事業の効果について1点だけ教えていただきたいのですが、物すごく小さい話ですが、駅前広場の評価のほうで、時間短縮便益の他に滞留の効果も見込んでいるということでしたが、その滞留の効果はどのように測定されているのでしょうか。

○東京都 まず、こちらの駅広については、平成13年の国交省の都市・地域整備局が出されたマニュアルに基づいて計算しておりまして、これに基づいて項目が幾つかある中で、御質問の「滞留・交流機会増大・都市景観向上便益」といった項目がございます。こちらに関しては、広場の利用者数に1人当たりの支払い意思額と、これはマニュアル上、基準値として1日2円といったような支払い意思額が既に設定されておりますので、この掛け算として便益を算出しているところでございます。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 他にありますか。

これは委員長としての希望ですが、やはり世界最大の良いまちをつくるのだというように、もっと楽しく説明してくれませんか。もう粛々と説明されて、何か気が滅入ってくるような気がするので、やはりそのぐらい勢いがないと、こんな大きなプロジェクトは、国内的にも国外的にも訴えられないのですよ。もちろん数字等はきちっと説明しなければいかんのも、やはりすごいことをやっているのだというようなところは、こっちに響くように、ぜひしゃべってくださいよ。それも評価の対象にしたいと思っているのですけれども。

○東京都 はい、今後恥ずかしくないように、ちゃんと説明したいと思います、すみません。

○委員長 そう、お願いしますよ。

他にありますか。

では、私のほうからちょっと、他の方も、これだけ大きくなると、土木工事的あるいは建築工事的な細部はなかなかわからないですが、そもそももともと渋谷川が流れていますよね。ちょっと何か図を出していただけますか。まず渋谷川をどう移

動させたのでしたっけね。前に出てきて、こうだったのだけれども、こうしたのだというような感じでしゃべっていただけますか。

○東京都 ちょっとこの図面上は表現されていないのですが、旧渋谷川は、もともとこちらのちょうどピンク色の下の部分に通っておりました。

○委員長 だから、なぜこっちに持ってこなければいけなかったのか。

○東京都 その理由としては、先ほどの渋谷スクランブルスクエアといったものを建築するというのもございまして、地下広場と、これからつくる施設に支障のないように、こちら側に移設をしたということでございます。

○委員長 渋谷川のその上流はどうなっているのですしたっけ。さっきの図の上流はオープンでしたか、ふたが閉まっているのですしたか。

○東京都 ちょっと図面上に表記はないのですが、2つに分かれておりました、1つは今建設中の新国立の脇のほうにつながる、新宿御苑のほうからつながっていたと。あとは、こちらの西側のほうに二手に分かれているという状況で、現在はふたかけされて雨水幹線として利用されているのかなと認識しております。

○委員長 要するに渋谷川は「春の小川はさらさらいくよ」の出発点の場所なんですよね。これだけ聞くとそうなのですが、渋谷川は、そこからぐっと、もっと下流のほう、今は、まあ、ビルとビルの合間を縫うような川ですよね。直接ここ、まあ、あの辺、青い線のところを入っているのかな。

○東京都 東側のほう、はい。

○委員長 うんと将来、長い目で見ると、もっと先の超長期で考えたら、本来の川が出てきてほしいけれども、かといって、もうビルがびったりくっついてしまっているよね。

○東京都 はい。まあ、実は、今日渋谷区さんがいらっしゃいますが、南街区でも渋谷区認可の区画整理をやっておりまして、今回飛び施行区域とあわせて、南街区から大体700メートル、800メートル行ったところぐらいまでは、一部ちょっとビルが張りついたままのところもありますが、大分昔の渋谷川の状況よりも、この再開発と区画整理によって改善されてくるのかなとは思っております。

○委員長 それから、この次の断面図のような図をちょっと見せていただきますか。だから、これが完成すると、大抵の人は東口地下広場というところを通過して、

その上に渋谷川があるんですね。だから、素晴らしいこと、こんな川は世界にないわけでしょう。

○東京都　そうですね、はい。

○委員長　それだけ有効に利用しようと思うと、こういう設計にならざるを得なかったということですね。人間が歩く、その上を川が流れているわけですね。そして、さらにその下に地下貯水槽でしたっけね。

○東京都　この最下段ですね。

○委員長　下流に迷惑をかけないように、そこに雨水を入れると。私、これなどは、もうこんなに狭いところを、これだけ工夫してやっているんだということをもっと強目に言っていたいただいてもよいのではないかな。

○東京都　はい、これからしっかりとPRをしていきたいと思います。

○委員長　ここをいろいろ考えてこうやっているんだと。

もちろん我々この評価委員会、こちらサイドは、それはそれとして、きちっとした事業計画なり進行状況になっているのかどうかをチェックしなければいかんということはありますけれどもね。

他にありませんか。

○委員　いや、今そういう仕組みを伺いますと、かなり巧妙なと言いましょうか、相当な技術の粋を蓄積し、それを発揮している工事であるということを感じます。渋谷というのは何かなじみのあるまちでありながら、何かこう、アクセスが東、西、南と余りよくなくて、使い勝手が悪いというようなイメージをずっと持っていましたので、親しみがなかなか持てない駅周辺でもあったのですが、いよいよかという思いがあって、そして、もっと詳しく伺えば、これほどの工事を行っていらっしやる。

まあ、この間、ちょっとした工事の事故がございましたので、正直言って冷や冷やした部分もありますので、いろいろな時期とか、完成の時期というようなものも目指しながら、くれぐれもその辺のところは事故のないように気をつけて、よいものをつくっていただきたいということはまずの思いでございます。

○東京都　ありがとうございます。

○委員長　ありがとうございます。

○委員 大したことではないのですが、ちょっと個人的な興味でお伺いしたいのですが、想定外の追加対応で、事業コスト全体としては縮減に至っていないという記載があって、その括弧書きに（土壌汚染処理等）となっています。この土壌汚染について説明をしていただきたいということですが、どういう汚染だったのか、それから、どういう経緯で汚染が見つかったのか、そして、どういう処理をしたのか、それから処理費用は幾らだったのかといったあたりの説明をしていただけるとありがたいのですが。

○東京都 すみません、今ちょっと細かい内訳が手元にはないのですが、当然、先ほどご覧いただいたとおり、地下貯留槽等の掘削がございまして、その掘削に当たって、やはり汚染された土壌が一部出てきたりした場合は、その処理費用がコストとして、当初想定していなかった費用として加算されるということで、ここではそこら辺のことを記載している状況でございます。

○委員長 では、この委員会のやっている間に資料は出てくるのですか。

○東京都 ちょっと確認させていただきます。

○委員長 よろしいですか。

○委員 わかりました。

○委員長 それと、これは私、老婆心ながら、最近こういう問題がいろいろなところで出てくるので、ちょっと言いますが、環境基準というのを皆さんはもっと思い切り勉強しておいて欲しいのですよ。というのは、人間にとって本当にすぐにでも害になるレベルの濃度と、それから物事を計画したりつくったりするときには、このぐらい厳しい基準を守りなさいよというものがあるわけですね。水道だったら水道法とか、食品法等があるわけですよ。

ところが、この基準をちょろっと超えると、うわっ、汚染されているとみんな言ってしまうんですよ。これがもう世の中全ての大混乱のもとなんですよ。だから、汚染土が出ましたなどと言われると、そんな言い方をすると、それが大幅な汚染なのか、基準のちょっと近くを超えたのか、誰もわからないのですよ。もうちょっと、人間にすぐ害になるほどの濃度に対して、環境基準とか、いろいろ基準がありますから、その基準はここにあります。それに対してこれだけ超えましたとか言ってくれないと、聞いている一般人は、物すごい汚染なのか、こういうレベルの汚染なのかわからないので、何でもかんでもちょっと出たら汚染というように軽々しく言うと、もうみんな「幽霊が出た」みたいになってしまっただけで大混乱が起きるので、そこは使い方をしっかり考えてくださいよ。

東京都でやっている事業は、土壌、汚染水がどうのこうのと、いろいろ出てくる

ではないですか。その辺は言葉をしっかり使い分けてください。

○東京都 はい、わかりました。

○委員長 どうでしょうか、後で資料が出てくるということで、それでは、それはサスペンドの状態にしておいて、では、次に行きましようか。

資料は出てくるのですね。

○東京都 後で確認します。

○委員長 では、次の……。

○事務局 すみません、ちょっと事務局からなのですが、今の評価で、対応方針として継続して事業をやってよろしいかどうか、そのところを委員の皆様でちょっと……。

○委員長 いや、私もそれを聞きたいのですが、委員、どうですか、その御意見を聞いてからでいいですか。

○委員 いや、大した問題だとは思っていないので、いいのですが、これに物すごくお金がかかっているとかというのだったら、ちょっとどうかなと。

○事務局 はい、わかりました。

○委員長 それでは、委員の御意見を聞いて、今、対応方針に対する継続という案に対して、皆様、各委員の先生方、継続ということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、最初の案件の東京都市計画事業渋谷駅街区土地区画整理事業を継続ということで了承するということにしたいと思います。

では、2番目の案件をお願いします。

②渋谷駅街区北側自由通路整備事業

③渋谷駅南口北側自由通路整備事業

(上記について、渋谷区から「チェックリスト及び再々評価比較表」・「評価対象事業案内」により説明)

○委員長 では、北側と南側になるのですかね、この2つに関して、よろしくお願

いします。

○委員 まず、ちょっとこれは事務局に教えていただいたほうがよいのかもしれないのですが、この事業は渋谷区さんの事業で、かつ、事業費は国庫補助と区費でやっておられるということですが、その事業をこの都の委員会で審議する背景というか、それはどういうことなのでしたっけ。

○事務局 まず全体の、渋谷区の先ほどの区画整理事業ということで、東京都のほうで御説明したと思いますが、これは関連する事業ということでやっておりまして、当然この事業に関しても東京都と調整しながらやっているという中で、今回その事業評価をかけるという中で、東京都と渋谷区で相談いたしまして、東京都の委員会のほうにかけていくということで、今回、かけさせていただいております。

○委員 わかりました。

では、1つ別の質問ですが、これはそれぞれ40億円、20億円でしたかの事業ということですが、事業規模の割に平成38年までかかるということが、ちょっとこの事業単独で見た場合に、少しかかり過ぎるような気もするのですが、恐らく全体と合わせてということで、あえて平成38年ということになっているのだと思うのですが、その辺、例えば費用、コストの悪影響というか、事業を長くすることによるマイナス面というものはないのでしょうか。

○渋谷区 駅街区北側自由通路については、先ほど空頭のほうを改善するということでしたが、こちらのほうは駅の改良工事で桁上げをするということも予定しておりますし、また246号の拡幅のほうもあわせて行っていく事業と関連しておりますので、この全体を進めていく中で事業がかなり長期間にわたるというものになってございます。

また、南口北側自由通路についても、今実施設計というところですが、やはりいろいろな隣の、挟んでいる開発の渋谷ストリームと桜丘口地区というところの開発の状況もございますので、そういったところとの工事ヤードの調整もかかわってまいりますので、そういうところでどうしても事業が長くなってしまっているというところでございます。

事業費については、駅街区北側自由通路については事業費の補助上限額を設けておりますので、その範囲でやっておるというところでは、高騰の心配はないというところでございます。

○委員 わかりました。

○委員 御説明ありがとうございました。先ほどと同様で、ちょっと小さい話を伺いたいのですが、②と③の両者の事業の効果のところできく2つ伺いたくて、1

つは便益で、歩行者の移動時間短縮便益がそれぞれ大きい数字であって、これは通行する人が何人ぐらいの想定でこの計算になっているのかを教えてくださいたいことが1点です。

もう1つ、費用のほうですが、こちらは事業費と同じ数字が書かれているのが②で、こちらには維持管理費とかが入っていないくて、③のほうに入ると事業費と同じ額、これは多分書き間違いだと思うのですが、現在価値総便益額と書いてあるのは、多分建設費のことだと思うのですが、こちらには維持管理費があって、この辺、通常、割引計算をすれば事業費と違う数字になってくると思うのですが、ここは概算なのか、それとも何か計算上のお話があっただけなのかなという点を確認させていただければと思います。

以上2点です。

○渋谷区 まず通行量のところからですが、駅街区北側の自由通路のほうですが、1日15万6528人を想定しております。南口の北側のほうですが、3万2904人を想定しているものでございます。

管理費の入っている、入っていないというところですが、駅街区北側についてはJRの管理ということですので含めておりません。南については渋谷区の管理ですので含めて算定しているというものでございます。

それで、概算で算出しておりますので、そういう形で算出しております。

○委員 ありがとうございます。事業評価をするときは、誰が負担しているかではなくて、それが社会的に費用が幾らで、便益が幾らでという評価のほうが通常だと、そして、基本的に施行主体が全体を網羅しているから、事業費と費用がニアリーイコールになってくるという考え方だと思っていたので、便益も大きいですし、過大評価には即つながらるものではないと思うのですが、JRで維持管理を行うのであれば、その維持管理がどの程度のコストかは試算はしておくとかして、事業の効果がより安全な評価になるように努めていただければなど、ちょっとこれは追加ですが、感じました。これは意見です。

以上です。

○委員長 では、今のは前向きコメントということによろしいですか。

○委員 はい。

○委員 やはり社会的なコストは、経済学をやっている人は多分重視すると思いますので、わかればですが、JRの負担の維持管理費も含めた数字をちょっと教えてもらえたほうがよいかと思います。

○渋谷区 こちらは鉄道の改札なども含んで、鉄道事業の管理費も入ってきている

ところがありますので、ちょっとこちらでは今把握していないような状況になってございます。

○委員長 どうでしょうか。

○委員 まあ、わからないなら、しょうがないです。

○委員長 今後とも、評価委員会というのは、もう何か数字だけあげればよいというのではなしに、もうちょっとヒューマンな、確実な数字ではなくても、ざくっとでも言っていたら、そして後で詳細な数字は出すというような形でも結構ですよ。「大体こんなものだったはずで、後で詳しいことは言います」でも。どうぞ、どうぞ。

○渋谷区 よろしいですか、すみません。申しわけないです、ちょっと補足して。実際、今回のものについてはJR躯体をつくったところの、あいた空間だけが実は通路になります。あけるための工事費はかかっていますが、維持管理に関しては、躯体自体はJR躯体になりますので、中に張ってある張りものだけが、結局通路の部分となりますので、日々清掃費、それと、その通路の、例えば張りもののタイルが破損したときの維持費程度ですので、額的には非常に微小の額になります。その額をちょっと今回は上乗せをしていないのですが、年間で言ってもその22メートルで37メートルぐらいの通路ですから、まあ、1000万円も行かないような金額になるかとは思いますが、すみません、そこについての試算はJRに確認できておりませんので、今回は乗せておりませんが、そこぐらいのものということでございます。

○委員長 それでは委員、よろしいですか。

○委員 はい。

○委員長 いや、今後とも、本当にさっき言ったように、数字だけ淡々と言われて、B/Cは幾らですと。ところが、プロジェクトというのはそんな冷淡なものではなくて、非常に人の血と汗と努力の結果、これまでできるので、例えば、私は土木工学として、ああいう山手線の下、特に鉄道の下で工事をするなど、直接は関係ありませんが、大変な努力なわけでしょう。鉄道が例えば1ミリだか2ミリ下がってはいけないとか、毎日走っているわけで、やれる工事の時間だって物すごく厳しい制約条件があるわけでしょう。

○渋谷区 2時間ぐらいです。

○委員長 2時間ですか。だから、そういう中でやっているのだということは堂々と言っていていただいて結構ですので、そんなものは言わなければ誰もわからないですから、そんな苦勞をしていたのというところをね。

もちろんお金がどう、何とかかんとかということはきちっとこの事業評価委員会で、大いにチェックするところなのですが、そういうところはもうちょっと、今後とも言ってくださいよ。

都市土木って大変なんですというようなことでもね。これをやれる時間帯は2時間ですか。

○渋谷区 実際は、山手貨物線が走っていますので、実は埼京線のほうは24時間通っている線があります。ですから、基本的に言うと週に3日ぐらいで、できる本当の作業時間は2時間から2時間半程度と伺っています。その中で事業を行っているのです、先ほどの御質問ですが、期間が非常に長くなってしまいうところがございまして、その期間も含めて、今回その軌道を上げるということ自体が、我々は自由通路整備工事に入っていますので、費用がかかっているのですが、それが決して二次的にこちら側に負荷がかかっているということではなくて、本体工事の一環ということでお伝えしておきます。すみません。

○委員長 よろしいですか。

○委員 素朴な質問で恐縮ですが、南口北側自由通路の写真をちょっと拝見して、通路のいわゆるデザインについてですが、通路と言いますと何か四方を囲まれていると言いましょうか、そういったものを通っていくというのが通例と言いましょうか、渋谷も今までもそうだったと思いますが、これは何かすごく柱が高くて、太陽も当たって、気持ちのよさそうな通路だなという印象をまず受けるのですが、ただ、雨の日はどうなのかなと思う感じなのですね。傘を差して通路を、ここを通らなければいけないような設計なのかなと。屋根が両翼広がってれば、そうではなくて通れるのかもしれないのですが、その辺の設計がどうなっているのかなということ素朴に感じまして、御質問させていただきました。

○渋谷区 渋谷は実はデザイン会議というものを持ってまして、建物は大規模建築物のデザインとして調整されるのですが、都市基盤についても、ほとんどの基盤を再編してしまいますので、新たに都市デザインというところでデザインを、渋谷区独自で、各事業者を含めて、公共空間、公共的空間の調整を図っております。その中で、もちろん我々の自由通路も、新たに今度国道の南側に、今まで改札口がなかったところに新たな口をつけますもので、象徴的になるようにということで、デザイン性を少し図っております。

おっしゃるとおり、この屋根の高さがあるので、雨の吹き込みというところがあるのですが、実際の雨が真っすぐ降ってくる雨であれば全然大丈夫ということでは

が、何度の角度で風が吹き込んでくるかは想定できないところでございます。ただ、最大限風が吹いたところで45度ぐらいの吹き込みがあるだろうというところの想定の中では、改札口サイドで3メートル程度の雨のぬれない通路は確保しようということで、最悪の場合でもそこは確保しようということで考えておりました、バリアフリーの通る方々のルート自体は、吹き込みがあってもなるべくぬれないようにということを考えながら、かつデザインを考えながらつくったものがこのパターンでございます。よろしいでしょうか、すみません。

○委員長 よろしいですか。

○委員 はい。

○委員長 それでは、まだ他にも案件が控えておりますので、このあたりで、この2つの渋谷駅街区北側自由通路整備事業と、南口北側自由通路整備事業に関して、案では継続となっておりますが、この継続ということでした承するというところでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 はい、継続ということに決まりました。
それでは次、お願いいたします。

④道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業

⑤渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業

(上記について、渋谷区から「チェックリスト及び再々評価比較表」・「評価対象事業案内」により説明)

○委員長 それでは、この2つの件、よろしく申し上げます。

皆さん、ありますか。では、考えておられる間に私が茫漠とした質問をさせていただきます。東京というのは非常に大きくて、ここにある新宿のイメージ、渋谷のイメージ、それから銀座とか丸の内とか日本橋とか、それからもっと天王洲とか、あっちのほう、東京都内でもいろいろな拠点的なところが幾つかありますよね。そして、渋谷のこの駅の周辺の総合イメージ、総合デザインというものは、どういうコンセプトとか何とか、どういう仕組みで今のような全体像が描かれたのですか。わかっている範囲で教えていただけませんか。

○渋谷区 再開発に関して言えば、こちらは、やはり地元にお住まいの地権者の方々が、まちの課題を御自身たちで考えて、この地区にはこういうビル、こういう機能を持ったものが必要だろうというところで、それぞれの違いがあるというところ

ろが逆に1つ特色となつてございます。

あと、すみません、やはり世界に開かれた生活文化都市の発展ということを、区としても方針として掲げてございますので、渋谷には今、外国人の方も多く訪れていただいておりますので、さまざまな方をお迎えするというコンセプト、1つこういうものもあると存じております。

○渋谷区 あと、あわせて、こういった地域をつくっていくに当たりまして、まちの方と一体になって、こういった渋谷駅中心地区まちづくり指針というものを作成して、実際にどういったまちにしていくかをまちの方と共有しながらつくっていくという形で、区としては世界に発信できるような拠点をつくっていきたいと思っております。

○委員長 はい。

皆さん、ありますでしょうか。

国際拠点都市、まあ、ぜひいろいろな意味で、もともと渋谷は、誰でもわかるように、若者に人気のあるまちであったと。それに対して、もっと国際というようなものがくつつくわけですか。何かそういう中に外国人とか外国ビジネスに向けた施設とかいうものが出てきていますよね。

○渋谷区 御説明させていただきます。まず、道玄坂においては、高層階に外国人の企業者が入居しやすいように、中規模なのですが、グレードを少し上げまして、ミーティングなどがしやすい、そういった外国企業を誘致するものをつくってまいります。

それから、2番目の開発の桜丘については、B棟の中層部分にサービスアパートメントを4階から14階ぐらいまで設けて、こちらは短期中期的に外国人の方がビジネスのためにお泊まりできるように、シンクとか、そういった生活用具がそろっているものも備えて、あわせて外国人のビジネスの方たちの御家族も御利用できる、保育園のような子育て支援施設も併設して、本当により多くの外国人の皆様に来ていただいて、実際に暮らしていただいて、長く渋谷に住み続けられるように、そんなまちづくりにしていきたいと考えてございます。

○委員長 どうですか。

○委員 いわゆるまちの再開発のコンセプトというものがぐっと変わってきたという印象を今感じておまして、渋谷というと、正直言いまして何かごちゃごちゃ感というのがありましたよね。そして若者の集まるまちということで、ある種アクセスが余りよくないゆえに、いろいろとそこに特徴的なたまりと言いましょうか、地域性みたいなものが、あの渋谷の周辺かいわいにあったというような感じもするのですが、何か風通しがよくなって、そしてすっきりと開発をされて、しかも国際性

のようなものを象徴するようなビルの中のそういった施設ができてくることによって、非常に変わっていくなという期待感もありますね。

確かに、最近はどこへ行っても、外国人が本当に多くて、これほど急激に、2020年には4000万人というような数字も出しているわけで、今既にもう2000万人を超えて、あちこちへ行っても、本当に「ここ、外国に来たのかしら」というぐらい、外国人がやたらと多いというような状況になっておりますので、渋谷も多分そういうコンセプトの中で、またイメージが変わってくると、外国人にも受けが非常によくて便利な、住んで、仕事をして、よいまちになるというようなことが期待できるのではないかと思います。大変期待しております。

○渋谷区 ありがとうございます。

○委員長 本当はどういうビジネスにとか、そういうより具体性があったほうがおもしろいと思うのです。日本橋とか兜町ですと証券関係のまちというイメージがありますから、そのような比較という意味では、ぼわっとビジネスと言うよりは渋谷らしいビジネスというものは、きっと考えておられるのでしょうか。そこはもう民間ビジネスの世界にも入っていくので言えないですが……。

○委員 御説明ありがとうございました。ちょっと⑤のほうで、評価に直接関係するところではないのですが、その外国人とかダイバーシティを重視しようという中で、教会というのが評価の中に出てきたのは初めてかなと思うのですが、いろいろな外国の方がいらっしゃるときに、こういう教会というのは、どういう教会をつくられ、どこまで——教会用地を提供するのか、それとも具体的な教会をつくって提供するのか、これはまた種類がありますよね。そういうものはどういうものなのでしょうか、教えてください。

○渋谷区 この教会ですが、実は開発地内にもともと教会がございました。そちらのほうを持ってくるわけですが、やはりちょっと施設的に、オフィスビルとか商業施設となじまないというような議論もなされて、教会を独立して街区のところに置いたという経緯でございます。

○委員 なるほど、わかりました。ありがとうございます。

○委員 すみません、ちょっと興味本位で、ちなみにその上空の容積は隣のビルに乗っているのですか。東京駅の上が丸ビルの上に乗っているような、そういう話は今回はやっていないのですか。

○渋谷区 そこまでは、ちょっとやってございません。

○委員 はい、わかりました。

ついでにもう1ついいですか。道玄坂のほうの再開発のエリアに246号が含まれていますよね。これは評価対象事業案内の9ページを見ると整備済みとなっているのですが、つまり、この再開発の中で246号について何か行ったのでしょうか。

○渋谷区 申しわけありません、こちらの図は、再開発区域を記載する際に、通常は道路の中心線まで区域として含むことになっていまして、その記載になっております。委員から今御指摘があったように246号については既に整備済みで、今回の再開発事業で整備する内容はございません。

○委員 この評価対象事業案内の9ページの左側の図だと、確かに246号の半分まで、中心線までのようですが、右の「市街地再開発事業の区域」という図を見ると、どうも246号全部が入っているようにも見えるのですが……。

○渋谷区 すみません、それで委員の御指摘のとおり、今委員から御指摘があった部分が評価対象事業案内(1)の右側のページの図の下の部分だと思うのですが、御指摘のとおり、こちらの記載については、246号については整備済みで、今回の再開発で直接整備する内容はございません。範囲については最初の位置図のほうにある記載が正しく、「公共施設整備の概要」の資料については246号全体にかかっているようになっているのですが、この半分までと御理解いただければと思います。

○委員 これは図が間違っているということですね。

○渋谷区 図のほうは、記載が少し勢いが出てしまったところですね。御指摘いただきありがとうございます。申しわけありません。

○委員長 うまい。

○委員 わかりました、勢いがあるってよいということですね。

○委員長 よろしいですか。

○委員 はい。

○委員長 それでは、本来なら1件1件議論をするのですが、道玄坂一丁目云々と渋谷駅桜丘口地区第一種の2つ、両方とも案では継続となっておりますが、2つとも「継続を了承する」でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、継続と決まりました。

それで、さっき説明ができなかったところが、資料が整ったようですので、次の案件に移る前に説明をお願いします。

①東京都市計画事業渋谷駅街区土地区画整理事業
(上記について、東京都から確認事項について再説明)

○東京都 お待たせしました。遅くなって申しわけございません。

委員から先ほどあった土壤汚染の関係ですが、一応検出されたものは、ヒ素が出ておりました、環境基準では0.01mg/Lとなっておりますが、今回出ましたのが0.14mg/Lということで、環境基準の約14倍汚染されていたということで、処理させていただきました。

処理 m^3 は約1万2000 m^3 で、処理費は約5億円を要してございます。

○委員 その土壤汚染が見つかった経緯はどのようなことですか。普通、土壤汚染は見てもわからないので、調べないと汚染されているかどうかわからないと思うのですが、何で調べたのでしょうか。それから、どういう処理をしたのか。新しいきれいな土と入れかえたのか、それとも、別のことをやったのか。

○東京都 まず、その経緯については、もともと西口のほうで土掘削を行って、土が余るということで搬出をする予定になっておりました。基本的に定量計測をしますので、その中で土壤分析を行っていたところ、発見されたということがまず経緯となります。

その後の、どういう処理をしたかに関しては、再利用するような場所に持ち出して、そこで再利用、浄化をしているというような形になっております。

○委員 浄化をした。では、ヒ素を除去したということですか。

○東京都 現場で除去をしているわけではなくて、汚染土のまま搬出をして、処理場で処理をしているということです。

○委員 そして、9億円ですか。

○東京都 5億円です。

○委員 では、結構——まあ、全体の額からすると大したことはないけれども…
…。

○東京都 全体からしますと、まあ、0.6%とか、そういった話で……。

○委員 いや、結構かかっていますねというか……。

○東京都 はい、単価がちょっと高いということです。

○委員 わかりました。

○東京都 よろしいですか。

○委員 はい。

○委員長 よろしいですか。沖積平野、沖積河川で深いところを掘ると、世界中出てくることが多いんですよ。だから、出てきたからって別に珍しくもないのですが、日本中にそういうところはいっぱいありますから。それから、ヒ素の水質基準は、土壌ではないですよ、それを含む水を飲んだときは、1年間でどのぐらいという基準ですので、一瞬の値では決まっていらないのです。そういうことはちょっとわかった上で議論しておかないと、みんな過剰にびっくりする傾向がありますので。もちろん、それをどこかへ持っていったときのきちとした処理とか、それは大事なんですよ。大事だけれども、まあ、よくある事例の1つですよ、はい。
よろしいですか。

○東京都 どうもありがとうございました。

○委員長 はい、御苦労さまでした。
それでは、その次の案件をお願いいたします。

⑥和田堀公園

(上記について、東京都から「チェックリスト及び再々評価比較表」・「評価対象事業案内」により説明)

○委員長 ありがとうございました。

それでは、御質問をお願いいたします。事業評価に直接かかわらない話でも結構ですので、もし質問等がありましたらお願いします。

○委員 小さいところですが、チェックリストの21ページの一番上で、事業の進捗の見込みの視点は評価Bになっていて、「課題はあるが、努力により進捗が見込まれる」で、これは何か課題はあるのですか。

○東京都 ここはやはり公園の事業ですが、かなり宅地化が進んでおりまして、住宅が結構密集しているという意味での課題というか、時間がかかる、それから折衝の関係人も多くいらっしゃるということで、そういう形で書いておりますが、折衝に当たっては、ちょっと時間はかかっていますが、皆様方の理解を得ながら、今順調に進んでいるとは認識しております。

○委員 では、Aでもよさそうな、ということですかね。それはそれで結構ですけども……。

○東京都 頑張りたいと思っているというところです。

○委員 前回と比べますと、前回の用地取得率が57.8%で、今回が79.4%と大分伸びたわけですね。頑張られたのだと思いますが、次回平成32年度、つまり2020年、オリンピックの年に、まあ、今頑張りたいとおっしゃっていましたが、100%取得の見通しというのはどんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。あと3年ですよ。いかがでしょうか。

○東京都 残り3年ですが、ちょっとまだ残事業のほうが、建物で言うと40棟以上残っておりますので、平成32年、できれば目指したいのですが、現実的には少し厳しい数字かなとは思っております。できるだけ早く進めるよう努力はしていきたいと思っております。

○委員 ということは、その次も再々評価という形の状況があり得るということでしょうか。

○東京都 ええ、またお願いすることがあるかもしれませんので、そこは、そのときはよろしく願いいたします。

○委員 すみません、単純にわからないので、教えていただきたいのですが、さっきのこの計算式で、間接便益の出し方でちょっとわからないのは、面積をルート、平方根にして、距離は2乗にしてしまっている、何かわざわざ次元を違えているのはなぜですかね。

○東京都 申しわけありません、ちょっとそこはよくわかりません。

○委員 下のほうを見ると、「何回か分析をやったら、たまたまそれでうまくいったから」みたいな感じなのですかね、余り論理的ではないのですか。

○東京都 申しわけありません、そんなことはないと思うのですが、この部分は、

ちょっと国交省の調査で出しているところでございます、詳細を、私が説明を、すみません。

○委員 いえ、いえ、すみませんでした。

○委員長 ここまで公式ができているからには、きっといろいろな論文があったの
でしょうね。

○東京都 そうだと思います。

○委員長 次元が合わないようなことをするわけではないから、そこには深い何か
あると思います。

では、和田堀公園に関する案件は提案の継続ということですが、継続ということ
で、この評価委員会、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、継続ということにいたします。

では、次の案件をお願いいたします。

⑦谷地川整備事業

(上記について、東京都から「チェックリスト及び再々評価比較表」・「評価対象事
業案内」により説明)

○委員長 それでは、質問をお願いいたします。

何年に洪水があったと言われましたか。

○東京都 平成20年です。

○委員長 そして、これは平成20年だけれども、1時間50ミリ降雨に対する護岸整
備ですよ。

○東京都 そうです。

○委員長 そして、今は60ミリにこれからやっっていこうというものでしょう。ここ
は65ミリでしたか。要するに区部は75ミリ対応、それからこっちのほうは65ミリで
すね。それは、これからの将来の計画だけれども……。

○東京都 そうです、まずは護岸で50ミリと。

○委員長 まず50ミリで、まだ終わっていないのだということですね。

○東京都 はい、そうです。

○委員長 他に御質問は、どうですか。

○東京都 ちなみに、平成20年の豪雨のときは1時間に66ミリ、総雨量で243ミリというような雨量でございました。

○委員長 正直言って今、もう日本中、1時間50ミリなんて至るところで降りまくっていますね。1時間100ミリなんて降っている、100ミリ以上などというのもさらに最近降っている。だけれども、河川整備事業は全国的にそんなに追いついていくわけではなくて、ここなどは典型例で、もう1時間50ミリでも、とにかく早く終わらなければというところでしょう。

○東京都 おっしゃるとおりでございます。

○委員 そうすると、この工事を終わったら、またやるということですか。

○委員長 どうですか。

○東京都 多摩地域の川は65ミリ対応にするという方針を出しておりまして、現状においては、優先度の高い河川からやっていくということになっていまして、この谷地川はまだ今すぐに着手する対象にはなっていないのですが、今後の水害等の状況を見て、対象になってくる可能性はあります。その場合は、この護岸を新しく作り直すのではなくて、調節池という水をためるものを流域の至るところに配置して、それで対処していくと。これが無駄になるものではないのです。50ミリの洪水はこの河道、川で流すということが基本となっておりますので、これが無駄にはなりません。

○委員長 まあ、今そういう現状なので、このチェックリストの中の「技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性」で、例えば石張りに張りたいのだけれども、もう日本中に石工さんがいないから、石張りできないので、何となくブロックになってしまうとか、そういうことがよくあるのだけれども、景観を残しつつ、防災上の機能を果たせるかということで、今、日本中、ローテクだけれども、新しい技術というものは結構世の中に生まれてきつつあるのですよね。ハイテクではなくてローテクの石積みのようにどうつくればよいかとか、それから堤防からあふれる分を緊急時にとめるようなモバイルレバーとかいうようなものと

か、あるいは材料を選ばない、要するにコンクリートをつくる时候にも、ものすごく材料を選び出したらお金がかかってしまうけれども、現場の比較的悪いものでもできるようなコンクリートとかですね。

そして、意外と世の中、そのようなものが知られていないのですね。だから、東京都さん、ぜひ積極的にそういうものを目ざとく見つけておいてくれませんか。東京都さんがそういうものをやらない限り、日本の自治体は全くやらないので、やはり東京都というところはそういう意味でリーディングカンパニーなので、東京都さんがやるということは、他の自治体も「ああ、これはクレジットをもらった」みたいなもので、信用できるということで、ローテクだけれども、新しいこと、そして、それがコスト縮減にもなる可能性もあると思いますので、それは積極的に、これは僕の注文ということで、お願いしたいです。

○東京都 アドバイスありがとうございます。積極的にコスト縮減を目指させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長 そして、かつ環境にもよいと。

○委員 御説明ありがとうございます。これは1つお願いですが、このチェックリスト23ページ、一番下の事業を取り巻く状況を見ると、もうちょっと違うつくり方のほうがよいのではないかという御提案なのですが、平成元年から10年までは5回ということで、2年に1回生じていたものが、その後を見ると、もう5年に1回ペースになって、ここだけ見ると、では、もう工事は要らないではないかという指摘にもなりかねないと思うのですね。

ですが、平成10年度以降でこの事業をやってきた効果もここには含まれるでしょうし、被害額も、この被害額だけ見てしまうと、事業費に比べて極めて小さくて、だったら、そのときに補償すればよいとかいう議論にもなりかねないと思うので、この被害額だけではなくて、それが社会に与えている影響とかいうことも踏まえて、この事業の必要性を適切にお伝えいただければ、よりこのチェックリストの意味合いも出てくるかなと感じました。これは意見です。

○東京都 説得力のあるような資料づくりを目指したいと思います。ありがとうございます。

○委員 環境、生態系への影響には留意するということと、あと親水性にも気をつけるということですが、具体的にはどのようなことを考えて実行しようとしているのでしょうか。

○東京都 まず環境ということで申せば、評価対象事業案内の左下に断面図がありますが、B-B断面で、これは旧川と一体的に整備する箇所になっています。ちょ

っとわかりづらいのですが、右側の拡大図のB-Bというラインのところをご覧いただくと、青いハッチのところの現況の川があって、全体的な川幅が、39メートルを利用してつくることができるということで、ここでのり面をつくって、環境に配慮した護岸がつけられるような形になっています。

写真を用意しましたので、ご覧いただければと思います。この写真は既にやった箇所ですが、写真の場所が、16ページ右下の拡大図で申しますと、「写真撮影箇所」を上流から下流に向かって撮影したもので、既にでき上がっているところになります。もともとの川よりも幅がかなり広がっていることがおわかりになるかと思えます。写真右側に現況の流れている川が確認できますが、この左側の斜面一帯が緑化されて、川幅が昔よりもかなり広がって、地域に開放されているということがわかるかなと思います。そういった形で環境に配慮しながら川づくりができるかなというような状況でございます。

○委員 それは生態系に配慮したことになるのですか。

○東京都 あわせて、自然の流れに任すような護岸づくりをしておりますので、河道がいわゆる自然現象で、川の流れが動くことによって、生態系に優しいような護岸づくりができると思っています。実際に谷地川にすんでいる魚も多くて、カワムツとかアブラハヤとかホトケドジョウも生息していると聞いてございまして、そういった生態系に配慮するような護岸をつくっているところでございます。

あと、補足しますと、落差工に魚道をつくったりしています。そして、魚が上流まで上がれるような構造にしているところでございます。

○委員 どこかにせきとめられるところがあるのですか。

○東京都 川の改修によって、必ず落差工をつくる必要がありまして……。

○委員 なるほど。

○東京都 そのままでは魚が上れないものですから、そこには必ず、いわゆる魚道をつくって、魚が上れるようにと。

○委員 あれは魚道がついているのですか。

○東京都 そうです、魚道はつけるようにしています。

○委員 用地取得率が89%まで近づいて、100%に近づいてきているようですが、前の再々評価などを拝見しますと、もうほとんど周りの住民の方々の御理解をいただいて、取得できる場所はほとんど終わってしまっている。あとはいろいろ問

題のところが残っているのみというような書き方をしているかもしれませんが、このあたり、上流のほうでは浸水があったり、実際にいろいろ起きているわけですね。そういうこともあった中で、これの取得率を今後どのように予想しているのか。

それから、評価対象事業案内の16ページを拝見すると、事業の再々評価を1.13キロのところ、今工事を行っていますが、平成29年に赤の整備箇所を1カ所なさいている。ここは言ってみれば範囲外ですか。それはなぜ、何かあったのか。

それから、新滝山街道ができて、もっと上流のほうもいろいろ宅地化がどんどん進んでいくのか、そういう中で、まだこの若松橋から関戸橋、それから信国橋のあたりはまだまだこれからというような状況がすごく、ちょっと心配というのは、いわゆる昨今の集中豪雨、かなりの雨量ですから、先ほども委員からお話が出ましたが、50ミリというようなものは果たしてどうなのかなどと思っておりましたので、そういうことも兼ね合わせて、この工事、このあたりは今後も徐々にやっつけられているということだと思いますが、その辺をどんなふうにお考えになっているのか、ここだけの、今の再々評価のところだけではなく、ちょっとそこところは気になったことです。

要するに平成29年の整備箇所、これはなぜなのか、ちょっと御説明をいただければと思います。

○東京都 まず用地の取得率の予想ということですが、残りの皆さん方にも、今鋭意折衝を重ねておまして、もうおおむね了解は得られております。ただ、やはりどうしても最後にしてほしいという方もいらっしゃると思います、そういう方と今折衝を続けているところです。

先ほどもありましたが、この平成32年の工事完了に向けて、どうしても御理解いただけない場合については、収用の手続も考えております。そういう形で今後この事業を完結できるよう進めてまいりたいと思っております。

○東京都 上流の無量寺橋の赤いところですが、平成20年に、ちょうどこの若松橋から落合橋のところであふれたという実績がございました。その関係で平成21年から平成33年まで事業認可をいただいて、この間630メートルが事業化されております。この赤いところについては、その前後で用地買収ができておるところで、なるべくいろいろなところで改修をやりたい、そして将来的にもなるべく早く全川にわたって50ミリ改修をやりたいということで手をつけているというような状況でございます。ここも、なるべく早くに事業認可を取得して、一級終点のところまで整備したいと考えているところでございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 では、大体よろしいですか。

それでは、急ごしらえな司会ですが、私のさっき言いましたローテクだけでも、新技術などというものも今後とも積極的に取り込んでほしいと。それから、各県とも中小河川の景観設計というのは、今は随分腕が上がってきて、そんなにお金をかけないけれども、気のきいた設計というのですか、出ているので、今後とも東京都さん、「おお、いい川づくりをしたね」と言われるようなものを、ぜひ努力して、勉強して、今後ともやってほしいと思っています。

ということで、対応方針案は継続ですが、我々こちらの事業評価委員会としても継続を了承するという事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、了承ということになります。

時間が、本当に司会の不手際で、4時に終わるところ、若干オーバーしますが、よろしいですか、ちょっとだけオーバーさせてください。

それでは、港湾局のほうから港湾-1と港湾-2とありますが、これも一緒に連続して説明をお願いいたします。

⑧新海面処分場護岸整備事業

(上記について、東京都から「チェックリスト及び再々評価比較表」・「評価対象事業案内」により説明)

○委員長 これは1件1件やるのでしたか、2つ一緒にやる予定でしたか。

○事務局 事柄が違うので、もしできれば別々にやっていただいたほうがよろしいかと思えます。

○委員長 それでは、これはこれでやりましょう。

では、よろしくお願いします。

単純な質問ですが、ここは今、区境をどうするかということでやっているところでしたか。

○東京都 そうです。ただ、新海面については今対象となっていないくて、その北側の中央防波堤について対象となっているところなんです。

○委員長 ああ、そこがそうですか。新海面はまだその話題にはなっていないと。

○東京都 まだ調停の対象とはなっていないところなんです。

○委員 御説明の中で、事業が長く延びれば延びるほうが望ましいと、要するに廃棄物が処理できる期間が長いほうがよいという御説明を伺ったような気がするのですが、パンフレットでは、これは平成43年度まで、ここをその対象にするということなのですかね。廃棄物の埋立処分計画というのは違うのですか。

○東京都 処分計画ですね。では、ちょっと処分計画の御説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員 私が知りたいのは、この平成43年度というのと、この完了見込みは平成37年となっていますが、その関係を教えていただきたいと思います。

○東京都 では、御説明いたします。

まず、この平成43年度と書いてあるこのパンフレットのほうは、東京都内で発生する廃棄物とかしゅんせつ土の、どれだけ出てくるか、どれだけ処分しなければならないかを15年間の長期スパンでローリングしている計画でございます。

そして、今回再評価で出ている平成37年というものは、Dブロックの整備を完了しなければならない期間ということで事業期間を設定してございます。ですから、今写真にあるように、しゅんせつ土、建設発生土はこのCブロック、Dブロックで受けているわけですが、これが平成37年ぐらいには満杯になる、そのときまでにDブロックをつくるということで今工事をしておりますので、Dブロックに受け入れる期間がそこで発生して、15年間の計画期間が平成43年までということでございます。

○委員 では、今日のこの港湾－1という審議の対象はDブロックだということによいのですか。

○東京都 AブロックからDブロックまでの一連の護岸整備のお金が再評価として入っていると。

○委員 なるほど。では、その先は、Eなどは、まだ今回は対象となっていないということですね。

○東京都 事業全体としては、このEもFも、最初の事業の採択のときには入っておった次第ですが、実際に減量化とか延命化の取り組みによって寿命はかなりどんどん延びていきますので、この事業の再評価としては、まずはDブロックまでに区切ってということで事業費が入っておるわけです。

○委員 わかりました。

○委員長 一般的な質問ですが、今いわゆるごみ、一般廃棄物も産業廃棄物も、毎年毎年出る量は一定なのか、下がっているのか、増えているのかで言うと、どうなっているのですか。

○東京都 このところと言うよりも、今までどのぐらいの処分があったかというグラフを御用意しましたので、ご覧ください。このグラフは、毎年どのぐらいのボリュームで処分が来たかというものでございます。この新海面処分場は採択が平成5年で、現場に入ったのが平成8年で、再評価が始まったのは平成10年なので、それ以後のものが年ごとに入っている次第です。ですから、最初の高さに比べて右のほうがほぼ半分ぐらいになっているということをご覧くださいだと思います。

この2色の色分けは、上が土砂系ですから、しゅんせつ土とか建設発生土が入っていて、下の水色の部分がいわゆるごみ、廃棄物でございます。ですから、当初に比べてかなりぐっと下がっていることがご覧いただけると思います。これが延命化できた要素の1つでもあるわけです。

○委員長 それから、直接関係はないですが、オリンピックのボートの会場はこのそばではなかったですか。

○東京都 そうです。この写真で、ちょうど右側にゲートブリッジの橋がありますが、その左側に水路がございまして、航空写真をご覧くださいと、ちょうど場所がわかるのですが、右に橋がかかっています、そこを左にずっと行くと水路が細く見えますが、ここを仕切って会場にするということで、今、工事を進めています。

○委員長 そのときだけ仕切るのですか。

○東京都 ではなくて、ずっと、水門ができるような形で今、工事をしています。

○委員長 もう1回、あの表でいくと、このままずっといくと、最後の最後のEブロックまで埋まるのは、いつぐらいになるのですか。

○東京都 そうですね、ざっくり今の計算で、ただ単に容量を入れる量で割ってしまうと、50年以上もつということになってはいますが、まだまだ延命化すれば、もっといくだろうと。

○委員長 だから、そのぐらいのオーダーになると、もうそういう場所になるのですね。

○東京都 そうですね、延命化のたびにどんどん延ばしていきませんが、この次のと

なると、またさらに沖という話は出てくるのかなと思いますが、延命化をどんどん進めていけば、まだまだどんどん先になってくるという状況と考えます。

○委員長 他に御質問、何かシンプルな質問でも結構ですよ。

では、もしないようでしたら、これはこれで、案は継続と出ておりますが、我々こちらの事業評価委員会としても継続ということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、継続ということに決定いたします。

それでは、その次の、最後の件をお願いいたします。

⑨東京港10号地その2地区国内物流ターミナル整備事業

(上記について、東京都から「チェックリスト及び再々評価比較表」・「評価対象事業案内」により説明)

○委員長 ありがとうございます。

御質問をお願いいたします。

○委員 御説明ありがとうございます。質問というかコメントで、重要だと思えますので、よろしいかなと思ったのですが、A4判の32ページに評価と理由がございまして、この2番目の事業を取り巻く状況の変化ですが、定性的評価、こういう事業実施主体として、これは重要かどうか、順調に進んでいるかというふうな判断をするときに、先ほど何かでありましたが、何も保守的に見積もる必要はなくて、重要だと思えば、それはAをつければよいと思うのですね。

そういう中で2番目の事業を取り巻く状況の変化は、ここはBになっているのですが、右側の説明を見ると、高い水準で変化していないからBとつけられているような気がするのですが、これは(採択時の事業の必要性は変化しているか)という括弧書きからすれば、震災等を含めると、確かに前回の平成25年からは変わっていないかもしれませんが、高くなっていることは確かだと思うのですね。

だから、ちょっとこの辺のA、B、Cのたとえの日本語が難しいのかもしれないのですが、ここも適正に評価していただかないと、港湾この2つ、共通していそうだったので、謙虚に見られているのだろうとは思いますが、これは意見ですが、アピールしていただいてもよいのかなと思いました。

○東京都 ありがとうございます。

○委員長 そうでしたら、どうしますか。

○東京都 では、お言葉に甘えてAとさせていただきます。

○委員長 常識的に見て、Aでいいのではないのかな。

ちょっと単純な質問ですが、私は9月に土木学会全国大会があつて、そのときに九州の観光関係の非常に高いポジションの人が、九州における観光客について説明してくれまして、そのときに、去年1年間で外国人で九州に来た人が何で来たのかということの説明されていて、3割が飛行機で来られて、6割が大型クルーズ船で来ておられると。こんなに多いのかと思って本当にびっくりしました。

そういう意味で言うと、ここはそういうふ頭ではないと思うけれども、東京全体、横浜も含めてか、クルーズ船の需要はどうなっているのですか。例えばクルーズ船がこちらにいっぱい来ると、今度は貨物船がこちらへ来なければいかんとか、貨物船はこっちにせねばいかんとかいう状況はありませんか。

○東京都 おっしゃるとおり、クルーズ船も非常に重要と考えてございまして、ちょうど臨海副都心の青海地先で、ちょうど船の科学館があるあたりですが、その先に、今クルーズ船も大型化していて、よくカジュアルクルーズとか言われているのですが、そうした船がとまれるような、世界最大の客船がとまれるようなふ頭の整備は進めてございます。

○委員長 そうすると、貨物ふ頭と競合することはないですか。

○東京都 競合することがないように、場所を選定してございます。

○委員長 そのほか、どうですか。

でも、ちょっと19ページなどは、「岸壁幅の不足により貨物の輻輳が恒常的に発生」なんて、これを最初に設計したのは誰だ、将来このぐらいになるとは読めなかったのかとかね。

そのほか何か御質問はありますか。もしないようでしたら、対応方針（案）は継続ですが、この事業評価委員会も継続ということによろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長 では、継続ということにします。

これで今日の分は全部終わりましたね。では、事務局にお返しいたします。

（事務局より今後の日程等について説明）